

要望意見書

12月15日

政府のTPP交渉への参加に関する要望意見書（要約掲載）

国土交通省「北海道局」存続要望に関する要望意見書（要約掲載）

北海道農業は、開拓（環太平洋戦略的経済入植以来これまで、先連携協定）は関税を原人のたゆまぬ努力と英知により、国の政策目標にそった耕造改革を着実に先進してきたところであります。が、今日のWTO・EPA交渉による国際化の進展、国際的な食料受給の逼迫や価格の不安定化、肥料や飼料をはじめとする生産資材価格の高止まりなどにより、農業・農村を取り巻く状況は大きく変化し、主業的な農村経営の持続的発展が懸念される状況にあります。

そのような中、政府は11月9日には、EPA基本方針（包括的経済連携協定に関する基本方針）を策定したところであるが、TPPは約8兆円の喪失となり壊滅的な打撃を受けることとなります。

したがって、我々はわが国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加に反対であり、断じて認めるこ

が国の食料安定供給へ

（環太平洋戦略的経済連携協定）は関税を原のであり、農水省の試算ではこれが実現すると食料自給率は14%に落ち込み、国内農業のみならず関連産業のGDPは約8兆円の喪失となり壊滅的な打撃を受けることとなります。

したがって、我々はわが国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加に反対であり、断じて認めるこ

は可能としているのは国の計画に基づいた生産基盤や物流基盤、整備の実行によるものであり、北海道はもちろん、当地域の発展に大いに寄与してきたところであります。

一方、国土交通省北海道局の廃止については依然として低迷している北海道経済、遅れている社会基盤整備面等からも与える影響は極めて大きく慎重な検討が必要と考えております。

要望意見書の提出先

内閣総理大臣
内閣官房長官
外務大臣
経済産業大臣
農林水産大臣

提出者
オホーツクはまなす
農業協同組合
代表理事組合長
西一司

要望意見書の提出先
会長 川股博
北海道町村議会議長
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣

また、オホーツク

す。

つきましては、市

地域においては、豊かな自然環境を背景

町村の意見を十分聞かせて貢献し、

地域の活力ある発展を図るため重要な役割を担っております。

北海道局は私たち道民のため優れた資源と特性を活かし直面する課題に貢献し、

安心で質の高い農水産物を全国、全道に供給しております。

通省北海道局の存続について、強く要望いたします。